

鯖江市 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります

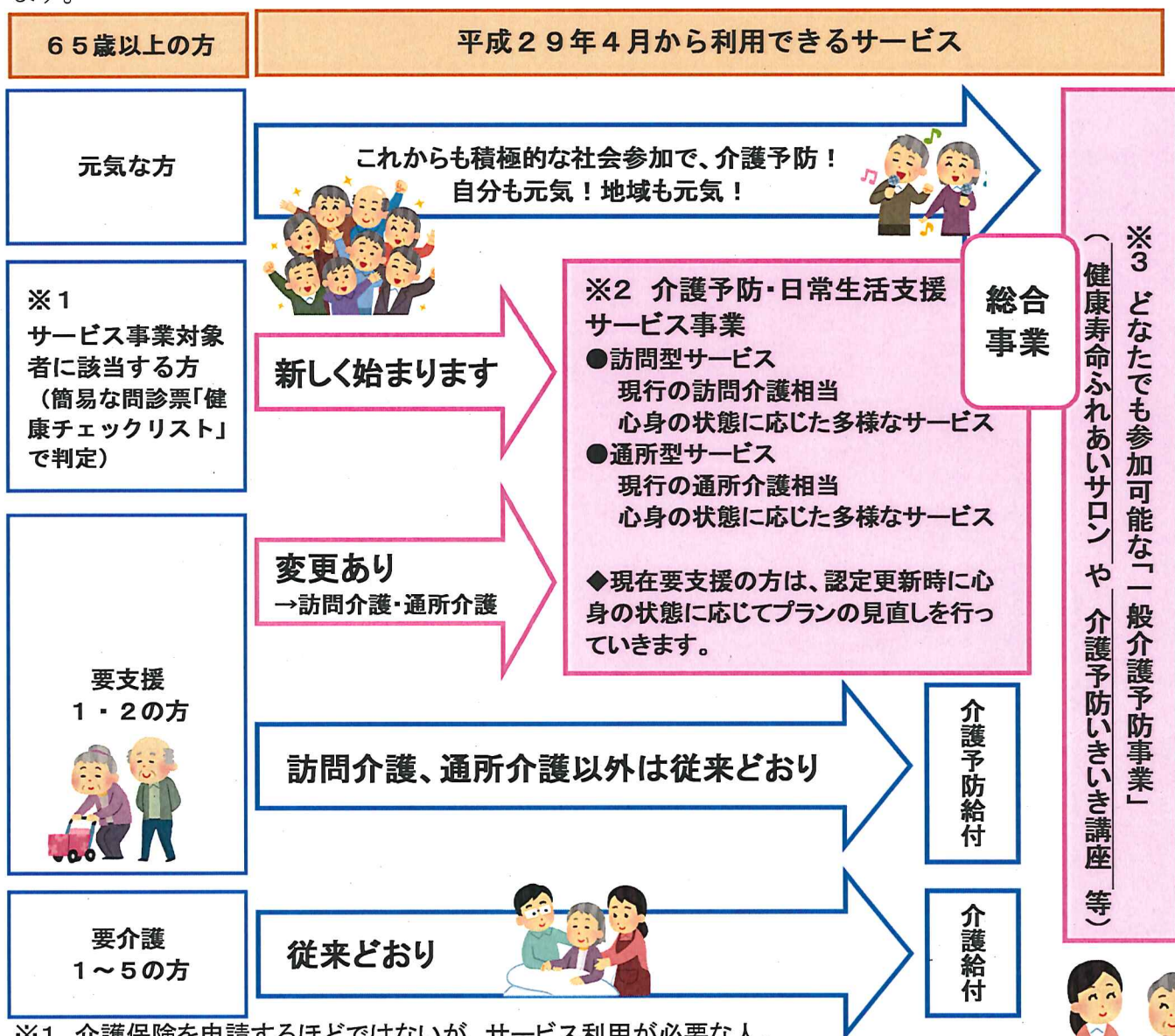
「住み慣れたこの鯖江で、いつまでもイキイキと生活できる」まちづくり

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向けて、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。

そこで、高齢者が地域で社会参加できる機会を増やし、支援を必要とする方の支え手側になることで、高齢者自らの介護予防(健康維持)と地域全体での見守り、支え合いの気運が高まっていくような地域づくりを目指します。

【総合事業が始まると、どう変わるの?】

要支援の方が全国一律の基準により利用されていた「訪問介護(ホームヘルプ)」および「通所介護(デイサービス)」は、市が実施する総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。



※1 介護保険を申請するほどではないが、サービス利用が必要な人。

「健康チェックリスト」による簡易な問診票を基にサービス有無の必要性を判定します。

※2と※3の総称が「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)です。

【お問合せ先】 鯖江市長寿福祉課・地域包括支援センター (53-2265)
または、担当のケアマネジャー (介護支援専門員) まで

